



ワークブック — アーティストと開発する社会教育プログラム

アート × 社会教育

NPO法人地域サポートわかさ

ワークブック — アーティストと開発する社会教育プログラム

アート × 社会教育

NPO法人地域サポートわかさ

本書について——NPO法人地域サポートわかさ

若狭公民館を拠点に2020年にスタートした「アートな部活動」。

本事業は新型コロナウイルス感染症の流行において顕在化した社会の不寛容さや差別といった地域課題に対して、「アート」による創造的なあそびを通して、地域コミュニティを再構築する試みです。地域での部活動を提唱するアーティスト・藤浩志さんの実践から学び企画されました。

アーティストが部活動の顧問となり、初年度となる2020年度は「ダンボール部」「ポストポスト部」「ユーチュー部」を展開し、2021年度には3つの部活動に、アート観賞を通じて批評的思考を育む「アート同好会」が加わりました。

本書は、アーティストと開発した社会教育プログラムの成果を、主に初年度の活動に焦点を当て、他機関・団体とも共有したいと制作したものです。監修に藤氏を迎え、3つの部活動の実践を振り返ったレポートとともに、内外の視点から本事業の背景や成果、課題などを掘り下げました。

本書が、こうした取り組みに興味を持つ方々にとって、実践の際の一助となれば幸いです。

もくじ

- 5 はじめに——地域は一筋の縄ではない 宮城潤
興味関心に生きること 藤浩志
- 31 寄稿「「よきこと」に気づく、実践する 牧野篤
- 45 アートな部活動とは
部活動—ダンボール部
部活動—ポストポスト部
部活動—ユーチュー部
- 83 なぜ私は「アート同好会」を始めたか 土屋誠一
- 95 寄稿—表現をまもってひろめる 大井卓也

はじめに――

地域は一筋の縄ではない

宮
城
潤

つながりはしがらみでもある

那覇市若狭公民館周辺は、琉球王国時代は中国をはじめとしたアジアの国々との交易を行う国際性豊かな港町、多様な人々が暮らす商人・職人のまちとして発展した地域です。第二次世界大戦後、米軍による土地の接収があり、戦前からあつた地縁型コミュニティは解体されました。戦後の混乱期の中、多様な人が流入し、生活を立て直す過程で新しいコミュニティが生まれていきましたが、都市化する状況の中で短期間での転入出、観光入込客増加、歓楽街ならではの昼夜の人口構成差など、流動人口の割合が高く、自治会加入率は約13%で高齢化と担い手不足の課題を抱えています。

このような特性がある地域におけるセーフティネットは、従来の地縁型コミュニティだけでは不十分と言わざるを得ません。こうした状況を改善するためにどうすればよいのか、地縁型コミュニティとしての自治会への加入率をあげることがいいのかというところ、そう簡単なお話ではないようです。仕事と居宅が対であった「まちやぐわー（地域の小売り商店）」は減り、生活と仕事、趣味や余暇活動などが個別に切り離されたライフスタイルに移行した現代社会にあつては、地域行事を優先するという発想を前提にものごとを進めることは難しく、地域の共同作業が、人々の心をつなぐ結節点として機能しなくなっているばかり

か、地域に暮らす上で「当たり前」だったことが、しがらみや煩わしさを、強制や居心地の悪さとして捉えられるなど、人々の意識も年々変化しています。

ある学校のPTA役員から聞いた話があります。日頃お世話になっている先輩方に協力しようとして、予定を調整して自治会の清掃活動に参加したところ、「PTAは自治会活動に協力しない」と小言を言われるばかりだったので、もう自治会には関わりたくないと思うようになってしまったそうです。

大きな災害を幾度も経験してきた日本社会において、人と人のつながりがセーフティネットとして機能しうることで、それゆえ社会に不可欠なものであるという認識は、ある程度共有されていると思います。しかし、つながっていないと生きづらいが、つながりを求めると、しがらみや煩わしさを乗り越える必要が出てくるとするならば、そこに積極的に関与していこうという人は限られてしまうのが現状ではないでしょうか。

多世代が交流しイキイキと活動している地域には、共通点があります。それは、地域の懐の深さ、感謝を表現すること、そして世話の焼き方のうまさです。お互いの信頼関係が構築されているか否かで、地域のしがらみや煩わしさの感じ方もまた変化することなのかもしれません。

日々のつながりを越えたつながりへ

新型コロナウイルス感染症の流行により、非日常的な状況が日常になり、地域はさまざまに困りごとを抱えています。が、「コロナ禍」は長期かつ影響が広範囲に及んでいるため、公助だけでは手が届きません。地域住民同士の互助、共助が求められます。

このような状況下で、自治会の方々からは、独居高齢者を心配する声が聞こえ、民生委員・児童委員からは、子どもたちの状況を気にかける様子が伺えました。

他方、若狭公民館を定期的に利用し連携・協力体制にある在住外国人コミュニティやシングルマザーのグループは、同郷または同じ境遇にある人に対しての支援をSNSなどを通じて呼びかけ、個人や企業からの協力を得て物資の提供や、支援機関につなぐアクションを行っていました。

普段から直接的に顔を合わせているかどうかに限らず、オンライン上を含め、なにかしらのつながりを頼りに、個々人の置かれている状況の把握に努めアクションを起こしているという点で、コミュニティの存在は不可欠であることを改めて認識する機会となっています。ですが、見方を変えると、普段からつながっていない人については、その存在を意識しづらく、互助・共助の支援を届けられない場合もあるということが言えます。

地域社会は多数・多様なコミュニティが分散的・多層的に存在して成立しています。地域とのつながりは希薄であったとしても、別のコミュニティに帰属していて、そこでつながりを感じていれば、それはセーフティネットになり得ます。仮にコミュニティが閉鎖的だったとしても、そこに属している個人は、他のコミュニティともつながっています。自覚するしないに関わらず、複数のコミュニティに依存しながら生活しているのです。

自治会は、地域住民にとって心強い存在です。しかし、都市部では機能しづらくなってきたのが現状です。自治会の加入を増やすという努力はあっても、かかるべきですが、そこだけに注力しては、生活課題を抱えている多くの人を取りこぼしてしまいます。

公民館にはさまざまな自主サークルが活動しています。コロナ禍において、サークル内で密に連絡を取り合い、活動の再開に向けてお互いに励ましあっている姿が見られました。改めてサークル活動の意義を感じます。しかし、サークルは趣味や教養、自己実現を目的としたコミュニティで、地域活動に関わることを前提とされていないことが多く、サークル同士の交流も活発ではありません。

サークルをはじめ、地域に多様なコミュニティが複層的に存在しているということは、地域に内在する人間関係の豊かさを示しているとも言えますが、コミュニティ同士のゆるやかな関係性が生まれることによって初めて他者にその存在が可視化されるようになります。

公民館の役割機能は「つどう・まなぶ・むすぶ」と言われます。地域住民がつどい、学びや楽しみを共有しつつ、それを地域社会に開き、主体的に生活課題に取り組むことで、地域生活をよりよくしていくことを意味しています。

地縁型であれテーマ型であれ、別個で活動しているコミュニティを横断する新たなコミュニティの存在、つまりプラットフォームの役割を担うことがますます重要になると考えられます。「コミュニティをひらく」ことで生まれるつながりです。

「つどう・まなぶ・むすぶ」パーラー公民館の取り組み

ここで、私たちが取り組んだ『パーラー公民館』について紹介したいと思います。那覇市曙地区は最寄りの若狭公民館まで徒歩1時間以上も離れており、地域住民からは「公民館がほしい」という声が聞こえてきました。公民館施設をつくることはできなくとも公民館の「つどう・まなぶ・むすぶ」機能を実現できれば「公民館」と名乗ることができるのではないかと、曙地区の住民ニーズに応えながら現代における公民館のあり方を再考する機

会にしたいと思い、アーティストの小山田徹氏こやまだとおるの協力のもと、公園にパラソルと黒板テーブルを設置するだけで「公民館だ」と言い張るパーラー公民館の取り組みを始めました。

パーラー公民館の拠点として選んだのは、小学校の近くにある住宅街に面した小さな公園です。月に1回程度、アーティストやアートNPOが開発したワークショップを開催した以外は何もせずにただおしゃべりをしてくつろぐ場を設けただけでしたが、その「遊び」の時間こそが最も重要でした。未就学児から小学生、中高生、大人、おじいちゃんおばあちゃんまで多世代がそれぞれ思い思いに過ごすようになり、何気ないおしゃべりから地域の情報が集まり、活動のアイデアが生まれ、次の展開へと繋がっていきました。パーラー公民館があることで多世代が同時に、それぞれの心地よい距離感で公園で過ごすようになり、PTAやまちづくり協議会、子ども食堂や生活就労支援機関なども関わるようになっていったのです。それぞれが干渉せずに、それでも互いのことを気にかけて、ときには交わりいろいろな出来事に発展していく。アートの介入することによってコミュニティをひらくことができ、世代やコミュニティを超えたゆるやかな関係性が生まれたと実感しています。

『アートな部活動』の試み

アートでなくても、地域に関わるには、さまざまなアプローチや方法がありますが、私たちがアートに着目する一番の理由は、アートは必ずしも結果に焦点を当てていないからです。地域の課題というと、課題に対して解決を図らなければならないと考えがちですが、複雑化する生活課題、地域課題は解決の糸口を探るのが非常に困難で、明確な解にたどり着けない場合の方が多いのが実感です。いまある社会資源に比して、大き過ぎる社会課題を前に、場合によっては、身動きが取れなくなってしまう、ということもあるのではないのでしょうか。

今回取り組んだ『アートな部活動』は、アーティストの藤浩志氏が仙台市で取り組む『ワケあり雑がみ部』に影響を受けています。部活動というコンセプトも興味深いのですが、藤氏に触発された部員たちが、自ら活動の幅を広げているところにおもしろさを感じました。ごみの分別問題から派生した雑紙をつかった工作活動なのですが、共同での工作がコミュニケーションを誘発する仕掛けとして機能しています。このプロセスにおいて、社会問題、多世代交流、創造的能動的な学習など、社会教育の理念があまねく盛り込まれていると感じます。

アートな部活動は、初年度に『ダンボール部』『ポストポスト部』『ユーチュー部』を立ち上げ、2年目に『アート同好会』が加わり、4つの部活動を展開しています。ダンボール部では、環境問題・経済活動へのまなざしが盛り込まれており、ポストポスト部はコロナ禍における対面あるいは実感の伴ったコミュニケーションにフォーカスが当てられています。また、ユーチュー部では、在留外国人の方々との顔の見える関係づくりが焦点となっています。アート同好会は、中学生をメインの対象者に、学校教育のなかでおざなりにされがちな美術・鑑賞教育を、アートな部活動の文脈のなかで捉え直した講座型のプログラムです。

「アート」は、取り組むプロセスにおいてさまざまな事象や変化にも柔軟に対応できるしなやかさと包摂性を備えており、結果だけではなく活動そのものに意義があります。また、公民館で行われる社会教育活動は、意図する／意図しないに関わらず、地域社会において必要となる学びが多層に存在していますが、それが各個人の学びであるだけでは十分とは言えません。「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（中央教育審議会／2018年）では、社会教育の意義と果たすべき役割として「社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」と謳っています。社会教育に携わる者は意図的でない学びに対しても意識的でなくてはなりません。意図し

ない偶発的な学びが誘発される環境をデザインし、地域社会に還元できるように促す必要があります。

アートな部活動の試みは、アートの特性を最大限に活かすことで、意図しない学びを誘発する環境を設けると同時に、主体的に地域に関わりながらも多様なコミュニティを横断するゆるやかな新しい関係性を構築することのできるモデル的な社会教育プログラムを開発することを目的としていました。各部活動それぞれが現代的な課題に対してのまなざしを持ちつつも、ユニークで創造的な活動を通して地域社会のありようを問い、且つ多様な関係を紡ぎなおす取り組みとなったと感じています。

アーティストの力と社会教育プログラム

アートな部活動では、アートの特性を生かすことで社会教育の意義や役割を強化する他地域でも展開可能な汎用性の高いプログラムの開発を目指していました。各地で包摂的でない意図しない学びを誘発する創造性に富んだ取り組みが行われるようになれば、それが豊か

な地域づくりにつながるのではないかと妄想していたのです。

しかし、アーティストである顧問が創造性を発揮すればするほど、プログラム開発の難しさを痛感せざるを得ませんでした。各顧問は部員の意見や提案に対して、さらにアイデアが広がるような問いを投げかけ、また実現性が高まるような具体的な助言を行います。創造的で、さまざまな気づきや学びを与えてくれましたが、それは一期一会の積み重ねであり、再現できるものではありません。そもそもアートによる表現活動は、オリジナルな思考・表現が肝要です。アートやアーティストの力を強く感じる一方、安易なプログラム化ではアートの特性を生かすことはできないことを痛感しました。この取り組みを進めれば進めるほどにジレンマを感じてしまったのです。

アートな部活動に取り組むにあたって、拙速に地域課題の解決を図るのではなく、取り組み自体を楽しみつつも地域社会の基盤といえる人と人との関係性をゆるやかにつなぐことができる社会教育プログラムを開発したいという思いがありました。その思いに立ち戻ると、プログラム開発よりも、この取り組みによってつながった人たちと試行錯誤を楽しみながらこの価値や経験を共有できたことの方が重要だったのだと思い返しています。

ここで得られたものを多くの人と共有し実践につなげるためにはどうすればよいのか、さまざまな取り組みを行いながら引き続き考えていきます。

宮城潤（みやぎじゅん）

那覇市若狭公民館館長

2001年NPO法人前島アートセンター設立に参画、初代理事長。

2006年より那覇市若狭公民館勤務。体制移行に伴う四度の職名変更を経て、現在は指定管理者（NPO法人地域サポートわかさ）の館長。2018年文科省「第70回優良公民館表彰」において最優秀館に選ばれた他、各種コンクールにおいて入賞多数。

現在は、中央教育審議会生涯学習分科会臨時委員も務める。

「アートな部活動」が目指す新しいコミュニティづくりのかたち。そこにはどんな思いや考えがこめられているのだろうか。地域での部活動を提唱しているアーティストの藤浩志さんに、相棒のかえるくんが聞きました。

興味関心に生きること

藤浩志 と かえるくん



楽しく幸せに暮らすために

かえるくん ▼

今日は部活についての話なんだけど、どう？

藤 ▼

とにかく「楽しく幸せに暮らす」ってことだと思います。

かえるくん ▼

はい。もちろん。もう終わり？

藤 ▼

言葉にすれば簡単だけど、実はこれが難しい。楽しさや幸せの感度はそれぞれ人によって違うし価値観も違う。家族や職場など周辺からの圧力があったり、予期せぬ災難に出会ってしまったら、楽しく幸せに暮らすということはそんなに簡単なことではない。

かえるくん ▼

なるほど、それはわかる。

藤 ▼

特に何事も悲観的に考えてしまう人にとっては相当困難。だからこそ、

それを乗りこえようとすることに意味がある。そしてその態度が大切だってことかな。

かえるくん ▼ 乗りこえようとする態度ね。

藤 ▼ どのように、誰と乗りこえるのか、それを考える上で大切なのが、興味関心によって集まった人たちとの関係。

かえるくん ▼ だから好きなことで集まった部活が大切ってことなのね。

藤 ▼ もちろん家族や職場も重要。でもそこが苦しみの原因となる場合もあるし、それを失ってしまう悲しみもある。しかし、興味関心で集まった人のコミュニティは深めれば深めるほど拡張可能なんだよね。

かえるくん ▼ 拡張可能？

藤 ▼

とにかく興味関心は生きる上でとても重要だよねってこと。興味関心が生活の中心にあって欲しい。好きなこと、無視できないこと、心地いいこと、喜びなこと、心が動くこと。感情が満ち溢れてくること。これは生きる上での最強・最良の価値なんじゃないかな。悲しみや苦しみと闘う上での最強の武器にもなるし、優しさや安らぎを与える支えにもなる。そして何よりもその周りには近い興味関心を持ち、許し合える人が集まってくる。そこが重要。

かえるくん ▼

なるほど。で、拡張可能ってどういうこと？

藤 ▼

つまり、興味関心に向き合うことが阻害されず、許されている状態が幸せなんだと思うんです。人は誰でも幸せに暮らす権利を持っている。なんらかの立場を守るためでもなく、苦しむためでもなく、犠牲になるためでもなく、闘うためでもない。

かえるくん ▼

僕の声聞こえてる？ 人の話聞いてる？

藤 ▼

子どもの頃、いろいろな病気で苦しんだのね。原因不明の高熱が発症し、喘息に襲われ、慢性鼻炎で鼻での呼吸ができず、死への恐怖を抱えてた。そして痒かった。今も食べ物か化学物質か原因はわからないけど、身体に発疹ができて痒くて、かきむしったあとで皮膚は血だらけでボコボコで赤かったり黒かったり。

かえるくん ▼

緑内障で目が見えにくいという話は聞いていたけど、結構苦労してるのね。

藤 ▼

小学校低学年の頃、高熱出しながら喘息で苦しんでいる時、親戚のお兄さんが病気のお見舞いでなぜかプラモデルを買ってきてね。今でも忘れないサンダーバードのロケットのようなやつ。それを作り始めたら熱中したの。それが呼吸や高熱の苦しさから逃れる方法に出会った瞬間。とにかくそれからプラモデルにハマって、いろいろ手や頭を動かして何かを作る作業に没頭することが苦しみから逃れることだと思いきむのね。

かえるくん ▼ 単純ですな。

藤 ▼ 苦しいこと、息ができないこと、不幸なこと、悲しいことなど、その原因とか考えれば考えるほど、そこを深めてしまつて悪循環を引き起こしさらに苦しくなる。でも、全く関係ない、興味関心のあること、没頭できることに気を逸らすことで、楽しい時間が生まれて、楽しい人とのつながりができる。世界が広がる。最悪な時間が最良の時間に変わる感覚。

興味関心が時間の質を変える

かえるくん ▼ で、部活の話なんだけど……。

藤 ▼ 最初の部活は中学時代のバレーボール部。これは最悪だった。元々体が弱く、成長が遅くて身長が低く、運動能力は最低レベル、遠近感が

取れない片目で、超怖い先輩がスパルタで指導するのだけど、ひたすら耐えて玉拾いしてた。バレーボールが好きで入部したけど、好きとできることは違うよね。

かえるくん

▼
スポーツは苦手なのね。

藤

▼
でもそのバレー部のおかげでボロボロだった体が人並みになっていったの。体質が変わっていったのね。大学でも部員の数が少なかったからレギュラーになれると思ってバレー部に入るのね、大学のバレー部は楽しかった。中学3年間で基礎はできてたのでそれなりに役割があったし、先輩は優しかったし。部室はただ汗臭い物置だったな。3年になってからかな。その後輩たちといろいろな活動を作っていた。バレーボール以外のね。その話すると結構複雑になる。

かえるくん

▼
高校は？

藤 ▼

高校入学の時、バレエボール部の練習見について「無理」と思った。で、なんとなく美術部。初めは馴染めなかったけど、美術室の空気が緩くて、圧力もなくて、居心地は悪くなかった程度だった。2年生になって夏過ぎたぐらい、先輩が芸大を受験するとかでガンガンデッサンを始めて、その姿がとてもよかった。その時に部室の空気が変わっていったのが刺激的だった。質的变化かな。「本気の態度」がそこに発生したような感じ。

本気の態度と許されるどころ

かえるくん ▼

部活動にあるとうれしい「本気で懸命な態度」ですね。

藤 ▼

で、3年生の新学期、美術部に小山田徹というやたらと美術に詳しい1年の新入部員が登場したのね。その影響は大きかった。気づいてみるといつの間にか同級生も後輩も、面白い人が集まっていた。面白い

人が集まると本当に面白い空間になるよね。興味関心はそれぞれ違うのだけど、違いを認め合いながら繋がってる感じ。仲良かったし、美術部室は天国だった。そこがあるから高校3年間呼吸ができたし、生き延びることができた。

かえるくん

▼
部活の部長とか顧問とかが良かったのかな。

藤

▼
顧問の先生は日本画の指導だけ熱心な芸大出身の真面目なおじいちゃん日本画家。僕はそれを習ったけど、その指導は窮屈だった。それは逆に後輩たちと自由なこととして遊ぶ契機になっていたかも。そしてその先生、僕らが見出すことに対して放任してくれてた。自由な空気感があったなあ。

かえるくん

▼
「作品づくりに熱心な態度」なんだけど、「何やつても許される空気感」これが大切ってことね。

藤

▼

その自由な空気が美味しかったので美術大学に入ったのかなあ。美術大学ではまずバレエ部に入ったのね。それと、クラスの近くの席にいた友人たちとなんとなく演劇やることになってね。それが人生変えたんだよね。実は横にいる人の価値観に影響されやすい性格。そして周りの人にも影響を与えちゃう。演劇部とバレエ部が混ざってゆくような活動が始まった。1、2年の時は先輩の圧力があったのでまだ序章だったけど、3年の時は加速した。大学祭とかがあったからかな。バレエ部とか演劇とか関係なく何か面白い人が集まってきたり何かが始まる触媒のような、吸引力のあるゾーンというか、そんな感じをつかんでいたのね。いろいろな技術と資質を持った人の集合体の力のようなもの、これ……話すと長いよ。

かえるくん

▼

じゃいいです。大学出てからはどうだったの？

藤

▼

そこ繋がるのよね。バレエ部とか演劇部とか引退し、後輩に引き継がれたあと大学院で京都情報社という部活のようなコレクティブな活動

を始めたの。街中での展覧会やパフォーマンスを仕掛けたり、バンド活動のようなことやったり、かるちゃくらぶ軽茶倶楽部という毎月2回お茶会する部を作ったり、とにかく面白いことやろうといろいろなフレーム作ったのね。大学の部活じゃないし、大学に拠点はなかったから当時の僕の自宅が共同部室のようになってた。たまたま2階建ての庭の広いたくさん部屋がある一軒家借りて、いろいろな人がそこに出入りするようになって、刺激的な毎日が始まるのね。共同部室があると、いろいろな面白い人と出会える。

かえるくん

溜まり場的なところってことかな。

藤

結局その頃から活動を「つくる」ところ」を作ってきたんだと思うのね。何かをやりたい、作りたいと思ってる人が集まる場所。許される場所で、役割が発揮できるところ。興味関心で集まれるところ。以前から作ってきた空間のことを考えると、部室みたいだなんて思ったんだよね。そこに集まる人がコアとなって部活のような活動が生まれ

てくるんですよね。

登場人物によって目的も方法も変わる

かえるくん

▼
活動が立ち上がる時ってどんな感じ？

藤

▼
あらゆる活動の鍵はなんといっても人ですよ。僕の場合、僕の興味関心は目の前の登場人物によって変化する。強い興味関心を持つ人、情熱を持つ人、何かやりたいという強い志向性を持つ人が登場するところから様々なことは始まると思う。僕はなんでもいいのでその登場人物の興味関心に乗っかって凄いいことがやりたいだけ。僕は意外と種じゃない。何かが変わって動き始める瞬間に立ち会うのが幸せなのよ。

かえるくん

▼
じゃ、何かカリスマ性を持った種子が必要なのかあ。

藤

▼

いや、そうでもない。むしろ僕にとってはカリスマじゃない方が楽しい。条件として、強い興味関心は重要だけど、何かが欠落している人の方が僕自身の役割が明確になっていい。部活とかでも部員が楽しんで、部員の役割とかがゆるくて、自由で、何をやっても許される雰囲気が発生するには、なんでもできちゃうカリスマよりも、何か頼りない人の方が面白くなると思う。部活だと部長がいい加減でマネージャーがしっかりしているというのが理想かも。顧問はもう放任主義ぐらいがちょうどいい。とにかく圧力はない方がいい。

かえるくん

▼

圧力？

藤

▼

これはこうすべきだ！ とかこうあるべきだ！ とかの理想が強い状態は結構しんどくなる。あらゆる価値観や方法に対して寛容で、認め合う雰囲気が必要な気がする。圧力で人を変えることはできないけど、なんでも認め合う環境によって人は変わる……ということらしい。その

周辺に種子は発生するんだよね。面白いことに。凄いことになっちゃう。

かえるくん ▼

なんだかわかったようなわからないような……。

藤浩志（ふじひろし）

美術家 秋田公立美術大学教授 秋田市文化創造館館長

京都市立芸術大学大学院美術研究科修了後、パプアニューギニア国立芸術学校講師、都市計画事務所勤務、藤浩志企画制作室勤務、十和田市現代美術館館長を経て現職。

近年関わった部活動―鹿児島混声合唱団、十和田市現代美術館「超訳びじゅつの学校・美術部／音楽部／他」、新潟水と土の芸術祭「て部」、せんだいメディアアテーク「ワケあり雑がみ部」、秋田公立美術大学「空き家研究会」他多数。

<https://www.fujistudio.co>

これからの社会教育の現場で、アートに何ができるだろう。
いまの社会状況を見つめ、浮かび上がるアートの可能性とは。

「よきこと」に気づく、実践する

—アートがひろげる社会教育の可能性—

牧野 篤

はじめに

結論先取り的にいえば、アートはこれからの社会教育の可能性をひろげる重要なツールであるのみならず、この社会の在り方を再考し、新たな社会をつくるための重要な観点をもたらしものとなる。本稿では、このことを公民館とコミュニティをベースにした社会教育実践の立場から、議論してみたい。

社会教育とは何か

第10期中央教育審議会生涯学習分科会は、その「議論の整理」において「命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現」を謳い、「多様な主体の協働とICTの活用」による「つながる社会教育・生涯学習」を提起した¹⁾。この提起は、昨今の大きく変動する社会状況を踏まえれば、重要なものだといえる。

しかし、このような提起の仕方は、ともすれば命を守ること、そして誰一人取り残さな

いことを目的化し、そのための社会教育・生涯学習の施策や実践を奨励することになりかねない。それはいいかえれば、本来、社会が成り立つのは人の生命が守られ、誰もが取り残されない状況が前提であることを見失わせ、それが保障されず、実現されてもいない社会を前提として、それらを目的化するという顛倒をもたらすこととなる。前提が目的化され、その目的を達成するための規範的な取り組みが求められることになるのである。この点は、注意しておく必要がある。なぜなら、その結果、日常生活を営む人々にさらに負担をかけ、規範的で義務的な実践を強いることとなりかねないからである。それはまた、それらの実践が広がりをもたないばかりか、逆に地域コミュニティを壊し、状況を一層悪化させてしまいかねない危険性を持っているということでもある。

歴史的には、社会教育は社会的弱者を救済し、市場経済へと組み込んで、その日常生活の基盤を確かなものとする施策であった。それが戦後の新しい社会づくりにともなって、公民館という新たな施設を手にし、地域コミュニティの住民自身が、生活の当事者としてまちづくりを進め、家計を改善し、文化を高め、自分の幸せを実現することが互いの幸せを生み出すことでもあるという関係の中で、誰もが社会の担い手になるための施策へと転回したのであった。

いま私たちに問われているのは、命を守ることに、誰一人取り残さないことの前にある、

生命を支え合い、誰もが当事者として、互いの幸せをつくる自由を認め合う楽しさに満ちた営みを、どのようにして地域コミュニティで実現するのか、ということである。

この意味では、社会教育には本来目的はなく、それはむしろ、人々が日常生活において楽しい相互のかかわり合いの実践を生み出し続けることで、それぞれの人々の生活の目的が生まれ、地域コミュニティの目的がつくられ、そして社会が目的をもって、すべての人々が当事者としてかかわることができる、そういう社会の関係をづくり出すインフラストラクチャーであると定義づけることができる。しかも、私たちはこの社会を地域コミュニティベースで次の世代につなげていかなければならない。そのためには学校教育とも連携を深めることで、次世代の育成にもかかわることが求められる。

つまり、社会教育とは、人々の生活にかかわるさまざまな部面に先立って、生活の基盤となるべき人々の関係を生み出す楽しさに溢れた営みであり、かつ次の世代を育成する希望に満ちた取り組みであることが求められるということである。それゆえに、社会教育は一般行政に優越し、かつ学校教育とも深い連携をもたなければならず、さらに一般行政の基盤としての役割を果たすべきものなのだといえる。

焦点化されるコミュニティ

人生100年時代の到来、人工知能の発達と雇用構造の変容、気候変動にもなう災害の頻発、社会格差の拡大と貧困の蔓延、そして人々の生活を激変させた新型コロナウイルス感染症の大流行など、世界的規模の変動を、私たちは日常生活を送る地域コミュニティで受け止めなければならぬ事態に直面している。このような事態を受けてか、昨今、政策も国という大きな単位のものよりは、地域コミュニティをターゲットにしたものが矢継ぎ早に提起され、実施されてきている。

総務省の地域運営組織づくり、厚生労働省の地域包括ケアシステムの構築から地域共生社会づくりへの展開、国土交通省の地域防災システムづくり、まち・ひと・しごと創生会議のちいさな拠点づくり、経済産業省の未来の教室事業、文部科学省のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進、GIGAスクール構想とその実装化がそれであり、さらに農林水産省までもが農村地域づくり事業体の育成へと動き出している。それぞれ詳述する紙幅はないが、例えば厚生労働省の地域共生社会づくりは、認知症患者の急増予測を受けて、これまでの福祉による個別相談と支援だけでなく、関心や興味にもとづくまちづくりからのアプローチを併用して、出会いと学びのプラットフォームを形成し、それを地域住

民の自治的なかかわりによつて相互に支え合う共生社会へと構築しようとするもので、その基盤を担うものとして、住民相互の学び合いが重視されている。

農林水産省の農村地域づくり事業体も、これまでの経済開発中心の農業政策から地域コミュニティづくりを基盤とした農業政策へと展開しようとするもので、そこでも重視されているのが、住民相互の学び合いによる自治的な地域コミュニティづくりである。

また、内閣官房につくられた人生100年時代構想会議は、全世代型社会保障を実現するための基礎として学び直し・リカレント教育を提起し、さらに遡れば、1995年に制定されている「高齢社会対策基本法」は総合法として、高齢社会のあるべき姿の一つとして生涯学習を明記している。人々の学びと地域コミュニティにおける生活が結びつけられ、新しい社会基盤を形成することが国の政策としても重視されているのだといえる。

「よきこと」に気づき、実践する

国の施策における地域コミュニティの焦点化はまた、厚労省の出会いと学びのプラットフォーム

フォーム形成に見られるように、社会教育と公民館の実践を基盤に、住民の学びを組織化して実現することが重視されている。そのことは例えば、総務省の地方創生施策のブレインである小田切徳美の議論に、極めて顕著に見られるものである。小田切は、全国の農村を踏査する過程で、住民が自ら地域コミュニティを担い、地域の活性化に力を発揮しているところでは、公民館における社会教育実践が活発に行われており、住民相互の関係も極めてフラットで、和やかな雰囲気が生まれていることを指摘している²⁾。

この小田切の指摘は、各地の公民館で行われている社会教育実践は、社会課題に答えたり、課題を解決したりするための目的を持ったものというよりは、日常生活の中で、地域住民によってごく自然に行われる「学び」の営みであり、それが、互いの関係を豊かなものへとつくり上げ、その関係があることで、地域が自治的に生まれ、さまざまな問題をその関係の中で処理できる力を地域社会に生み出し、その結果、新たな地域づくりに住民一人ひとりが日常生活を基盤として踏み出し、地元を一人ひとりにとってかけがえのないものへとつくり上げていることを物語っている。つまり、各省庁のコミュニティ政策の重点は、既述のような社会の構造的な転換にともなってもたらされる社会課題に対応するためのものであるとはいっても、その基盤となるのは、地域住民が日常生活において豊かな関係をつくり出すことであり、社会教育や公民館の実践はその関係づくりにおいてこそ力を発揮

すべきであり、住民の関係が豊かに形成されることで、地域コミュニティは自ら課題を解決し、かつ新たな活力を生み出すようになるというのである。

このように住民一人ひとりが地域コミュニティを我が事として受け止め、かわり、学びを通して、新たな価値を生み出し、地元の活力を高める実践を進めることは、楽しいに違いない。このとき、楽しいとはどういうことなのか問われる必要がある。確かに、皆で仕事をする事、その後で公民館に集まって一杯やる事、そうしたことも楽しいだろう。しかし、それをさらに詳しくとらえてみれば、そこには誰もが地元を我が事と受け止め、実践を進めることで、自分の思いが実現していく楽しさを感じるが、それはまた誰か他者の思いが実現することを認め、支えることでもあり、誰もが地元を思い、当事者として力を発揮することで、誰の思いも否定することなく、地域コミュニティが変化し、活性化していくことを我が事のように喜ぶこと、こういうことが起こっていることがわかる。

それはまた、住民が地元で「よきこと」に気づき、それを実践することで、一層「よきこと」を体現した地域コミュニティが出来上がる、この実践に自ら参加し、自分の変化をうれしく思うことと同じである。つまり、誰もが共通善を実現し、よりよい地域コミュニティをつくる活動に参加しているということである。

アートがひろく社会教育の新たな可能性

このような社会の在り方は、いわばダイバーシティとインクルージョンであり、それの人々の間にひろげつつ、常に変わり続ける動的な社会を生み出すことでもある。ここに、これらの実践とアートとの共通項があるといえないだろうか。

アートとくに現代アートは、解釈の自由さとともに、私たちの持つ日常の思い込みや固定観念を揺さぶりつつ、普段感じることのできない感覚や視点をもたらしてくれ、アートとしてある。それはまた、人々に自分自身を振り返らせる力を持ったものであり、アートに触れることで、感覚そのものが揺り動かされ、内省し、新たな観点を得ることにつながる。しかも、そこでは自由が生み出されているが、その自由とは誰の意見も感覚も解積をも否定することなく、そのように感じること、意見を表明すること、解釈することの自由であり、かつそれを相互に認め合いつつ、自己を表出すること（表出しないことも含めて）を誘うこととなる。既存社会の評価と序列化とは無縁な関係がつけられるのである。このような関係は、誰もがこの社会に参画し、この社会をつくる自由を互いに認め合いつつ、誰をも否定しないで、自分が社会にかかわることそのことが他者が社会にかかわる

ことを受け入れること、こういう相互肯定の関係を生み出すことにつながっている。誰もが、この社会にもに生き、それぞれの価値をもつ自由を認め合い、新しい価値創造に足を踏み出し、社会を常にバージョンアップしていく、この共同作業に参加していること、このことを互いに感じられること、このような関係が実現していくことになる。

しかも、ここにアーティストのもつ尖った感性や感覚、そして社会に対する違和感などの要素が絡みつくことで、アートは実践として展開される中で、人々を揺さぶり続けざるを得ない。とくにこれが社会教育の実践として営まれるとき、地域コミュニティ住民の価値観を揺さぶり、常に新しい自分と他者を発見し続け、それを新たな関係へと編み上げるように作用することとなる。

例えば、若狭公民館で実践された「パーラー公民館」や「ポストポスト部」などの「アトな部活動」は、仕掛け人のアーティストの感性や感覚が表現された一つの作品でありながら、住民がかかわることで完成し、かつアーティストの意図をも超えて新たなもの続ける未完の作品でもある。それはまた、「パーラー公民館」や「アトな部活動」そのものが、社会教育の実践形態であるかのようにして、変化して止まない、実践という作品として生み出され、それが地域コミュニティの在り方をも変容させ、バージョンアップしていくものとしてある。しかもここには社会教育としての重要な要素、つまりアーティストの意志

を体現し、また自身がアーティストでもある職員が、住民としてかかわっているのである。そうすることで、アートは実践の中で、一過性の制約を脱し、住民自身がかかわりながら、新たな実態へと完成されていく、バージョンアップし続ける生きた作品として、人々を結びつけ続けることとなる。

このように、社会教育におけるアートとは、一つの公共圏をつくり出すものであり、しかもその公共圏は常に新たな人々を巻き込み、価値観を揺さぶりつつ、新たな価値をつくりだし続ける、得体の知れない生き物のように変化し続ける動的な関係であり、そこで人々は常に誰かにとつての「よきこと」に気づき、それを実践することで、地域コミュニティを「よきこと」の関係へと組み換え続ける、そういう作品であるといえる。

おわりに

社会教育におけるアートとは、社会の共通善をつくり出す実践であり、その実践そのものが公共財でもある営みだといえる。これからの社会教育には、さまざまな人々がかかわ

りつつ、自らが当事者として実践を進めることが、「よきこと」に気づき、実践し、社会を新たに続ける営み、いわば By All のアートである営みであることが求められている。

- 1 「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理／多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育く命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ」
https://www.next.go.jp/content/20201013_mxt_syogai02-10074_01.pdf（2021年10月17日閲覧）
- 2 「対談 小田切徳美・牧野篤「公民館を地方創生の舞台に」、『月刊公民館』2017年8月号

牧野篤（まきの あつし）

東京大学大学院教育学研究科教授

博士（教育学）。専門領域は、社会教育学・生涯学習論で、日本のまちづくりや高齢化と過疎化の問題に関心がある。最近では、自治体と一緒に becoming 公民館や生涯学習の共同調査や多世代交流型コミュニティの構築などを行なっている。



アートな部活動とは

顧問は、アーティスト！

子どもから大人まで、多世代が参加するユニークな「地域の部活動」です。2020年夏、那覇市若狭公民館を拠点に3つの部活動がスタート。クリエイティブな活動を通じたコミュニティづくりに取り組みました。

興味関心をきっかけに集った部員たちの間に、少しずつ新たなつながりが生まれています。



アートな部活動 の取り組み

「アートな部活動」は、現代アーティストの藤浩志さんが仕掛ける「地域の部活動」の考えを取り入れた社会教育プログラムです。地域に住む多様な人々が、関わり合いながら学び合う社会教育にアートを取り入れることで、地域コミュニティの再構築を試みました。

1 つながりへの想像力

コロナ禍でさまざまな交流の場や機会を失うなかで、社会のつながりの薄い部分が顕在化しました。私たちが想像するつながりの中に、誰がいて誰がいないのか、どこに新たなつながりが必要なのか、想像力を働かせながら取り組みました。

2 興味関心に基づく新たな関係性

人との関わりが生活を豊かにするということを基本に、アートによる創造的な「あそび」を通して、興味関心に基づく新たな関係性づくりを目指しました。

3 ワクワクしながら交流する

人と人が新たにつながることは、とてもエキサイティング！一緒に学び、ワクワクしながら手を動かしていると、ふとした瞬間に対話が弾むことも。一体感と気持ちのよい距離感を大事に、部員一人一人が、新たな関係性に開かれる、そんな現場を意識しました。

4 臨機応変に対応する顧問の存在

刻々と変化する現場では、臨機応変な対応も顧問の腕の見せ所。公民館職員との連携やファシリテーションスキルが求められます。

6 参加しやすさ

キャッチーな名前やロゴマーク、グッズなども部活動の大事な要素。公民館職員や顧問だけでなく、部員も一緒にアイデアを出し合いました。

5 まちや社会への眼差し

部活動は、通常の講座と異なり、どう展開するか、まったく予測のできない取り組みです。部員の自主性に委ねながら、社会的な関心や地域への興味をかき立てるようなテーマ設定を心がけました。

7 ハレとケ

長期に渡る活動のなかで対外的な発表会や展示会などのハレの場をつくることも重要です。発表会をきっかけに、部員の創作意欲に火がつくこともありました。

8 部活動だけど部活動じゃない？

アートな部活動は、部活動が続くことを目的にはしていません。

一緒に〈アートする〉なかで自然とうまれる対話に着目したグループワークのあり方を模索しています。部活動を通して多様な隣人の存在に気づき、新たな出会いに積極的になれるきっかけとなること、それがアートな部活動です。

「ダンボール部」 顧問 | 儀間朝龍 (アーティスト)

儀間さんが提唱する技法「SIMPLE PAPER MADE (シンプルペーパーメイド)」を学び、廃ダンボールを収集、分解して、レターセットやノート、ステッカーなどを制作。子どもから大人まで幅広い世代が活動し、一部商品販売もして地域への還元、循環も試みました。

「ポストポスト部」 顧問 | 平良亜弥 (アーティスト)

まちに設置したポストの「Pちゃん」に投函された手紙や絵、詩などに、平良さんと部員たちが話し合いお返事を考える部活動。イラストや歌、オブジェなど、自由な発想でお返事をしました。コロナ禍で、スローかつアナログだからこそ生まれるつながりのあり方を探りました。

「ユーチュー部」 顧問 | 藤井光 (美術家・映画監督)

地域住民と在住外国人と一緒に、藤井さんより映像撮影・編集・発信の技術を学び、生活者目線で制作した映像でまちを紹介しました。那覇市の魅力を発信するとともに、多様な背景を持った隣人の存在を伝えることを目指しました。

部活動 タンボール部

―地域に循環を作り出す
廃タンボールを使ったものづくり―

アーティスト顧問

儀間 朝龍（ぎまともたつ）

1976年沖縄県生まれ。
アーティスト。「流通」と「消費」
をコンセプトに、ダンボールを素材
に身の回りのモノを制作。また、
「ダンボールを分解して新しいもの
を作る」をコンセプトにダン
ボールを使ったステーションナリー
ブランド「rubodan」の代表。





まちに循環の仕組みを作りたい！

「ダンボール部」は地域の廃ダンボールを集め、それを分解してノートやレターセット、ステッカーなどを作る部活動だ。顧問はアーティストで、ダンボールを使ったステーションリーブランド「Jubotan」の代表を務める儀間朝龍さん。部員は創作活動や販売を通して、サステイナブルな地域社会のあり方を考えた。

「地域に循環の仕組みを作りたい」。宮城潤館長は儀間さんに顧問を依頼した理由をこう語る。「儀間さんが開発した手法はシンプルだからこそ、子供から大人までが参加しやすく、また一人一人が創意工夫を発揮しやすい」。それでいて商品として流通する仕上がりにもなる。売ること、それを地域活動の資金など地域のために使うこともできる。廃ダンボールから生まれる地域の循環。これまで地域活動の持続可能なかった人たちを探ってきた宮城は、儀間さんとの対話を通して、「ダンボール部の可能性が広がっていった」と言う。

そんな「ダンボール部」の試みを少しでも地域に根付かせたいと、宮城は地元環境団体「地球ハートクラブ」にも声をかけた。6年前、地域の一斉清掃活動をきっかけに生まれた、小学生が中心のビーチクリーン団体だ。「海の生き物たちがゴミを食べないように」

という思いから、月1回の海岸清掃を続けてきた。「問題意識が重なる子どもたちが、アーティストのアイデアや発想に刺激を受け、面白いことが起こるのでは」と思いま
しと宮城。



ダンボールから紙を作る！

子どもから大人までが参加し、いよいよ「ダンボール部」が始まった。儀間さんはまず一枚の紙を手を持った。「この紙をダンボールからどうやって作るか分かりますか」。部員たちは早速、隙間にカッターを差し込む、手で表面を剥がす、色々試みる。しかし上手くいかない。儀間さんの提案で水に浸してみると、みるみるうちに3枚に剥がれて



いく。洗濯ひもや窓ガラスに貼り付け乾燥させると風合いのある再生紙が完成した。これが儀間さんが提唱する、再生紙を作るための技法「SIMPLE PAPER MADE（シンプルペーパーメイド）」だ。

以降部員たちは、この紙をノートやレターセットなどに再生する技術を体系的に学んでいった。紙の切り方、折り方、型紙の作り方、一つ一つこだわりの技法を習得するに従い完成度が上がる。最後に儀間さんが用意した『「ubodan WAKASA」とデザインされた特製スタンプを押せば、想像以上のクオリティーに作った本人たちが驚いた。廃棄の対象から創作の対象へ、部員たちのダンボールに対するイメージは確実に変わっていった。「地球ハートクラブ」の久手堅光姫くでけん ひかりさんは自身の意識の変化をこう語る。「これまでゴミはいらないものとして拾っていたけれど、好きなものに作り変えられると分かってからは、どう使えるかという目で見るようになりました」。



指導の際、儀間さんが大事にしたことがある。「まずは自分が作りたいものを作ろう」。教えすぎると、本人がやりたいことからずれてしまうことがある。そんな儀間さんの姿勢を光姫さんは「詳しく教えない人」と表現する。最後は自分たちで考える。「新しいアイデアや技術を見つけて、おおすごいと儀間さんを驚せた瞬間もありました」。



意図せず生まれた子どもの居場所

活動日の翌週は部員だけの自主練習日。子どもの部員が中心となる。見守り役を務めた公民館職員の新垣香乃実は「おしゃべりだけで終わる日もあった」と振り返る。そんなのんびりとした雰囲気は誘われ、部員の仲間たちがふらりとやってくることも多かった。「儀間さんから学んだ小学生たちが、今度は先輩として、訪ねてくる子どもや大人にダンボールを水に浸すところから、ステーショナリーの作り方まで教える姿は頼もしかった」。そんななか展示発表会に向けた準備が始まった。会場となるホテルから出る廃ダンボール

ルを再利用する。部員は「未来の○○」をテーマに一人1冊オリジナルの絵本作品を創作。加えて「地球ハートクラブ」の子どもたちは、団体の活動資金づくりを目的に、1枚100円での手作りステッカーの販売にチャレンジする。

販売となれば質も大事だが数も必要となる。「効率性や生産性を求めるアーティストの姿がとても新鮮でした」と新垣。自分が作るものが本当に売れるのか、どこか半信半疑の子どもたち。必然的に1枚の制作に費やす時間が長くなる。そんななか儀間さんは「絶対売れるから大丈夫！考えすぎないで！」と背中を押し続けた。「本気で循環させるとなると販売も大事な要素。そこをきちんと経験してほしい、というメッセージでもあったと思います」と新垣は振り返る。



環境について考える



商品を開発して
活動資金をつくる



地域の酒屋や商店から
廃ダンボールを回収する



ステーショナリー制作



廃ダンボールを
糸にする





展示発表会での部員たち

展示発表会がオープンすると、ステッカーは予想以上によく売れた。この経験が自信となり、子どもたちは会場の一角でこれまでにないスピードで追加制作に没頭した。また創作絵本にも儀間さんを驚かす秀逸な作品が数多く生まれた。例えば、「地球ハートクラブ」のある部員は浦島太郎を題材に日頃の問題意識をかたちにした。亀を助けた太郎が竜宮城へ向かうも海がゴミだらけで進めない。掃除して入るもサンゴは白く死んでおり、竜宮城もゴミだらけ。歓迎されず帰ってみれば、200年後の海岸はゴミの山になっていた、という物語だ。

そんななか、お孫さんと熱心に参加していた女性が作って来た作品が儀間さんは忘れられない。ダン



ボールの小袋に、未来に残したい言葉がカードに記され封入された繊細な作品。裁縫の経験を活かした、その丁寧な仕事に部員全員が驚いた。「作ってはいるけれど、発表の機会がない、そういう方がいると思うんです。部活動のような人が集まる場には、知識、経験、技術、色々なものが集まるんですね。そこで互いに刺激し合い、いい意味で切磋琢磨しながら、作品をかたちにしていくことができる。そしてたくさんの人に見てもらえた。そんな瞬間を作れたことが嬉しかった」と儀間さんは言う。



ダンボール部を振り返る

「自分たちが作ったもので対価を得た。子どもたちのこの経験は大きい」と儀間さん。今回のダンボール部を振り返り、地域に循環性が生まれることの意義をこう語る。「資金がなければ行政に頼る方法もありますが、自分たちでお金を作ってしまう方が活動にエネルギーが生まれると思うんです。ひいてはまち自体にも活力が生まれると思います。若狭

地区で廃ダンボールが循環し、お金が生まれ、仕事生まれ、そういうシステムが根付いたら、まちがもつと面白くなるのではないかと思えますね」。

それから半年後、「地球ハートクラブ」は環境をテーマにした展示会に出展した。海岸清掃で拾ったタバコを再利用したネックレスやピアス、ステッカーが並ぶ。活動の記録写真が収められた、子供たちの手作りのアルバムは「ダンボール部」で学んだ技術を活用したものだ。

長年「地球ハートクラブ」の子どもたちに伴走してきた光姫さんのお母さん、久手堅美咲姫^{みさき}さんは、「アート作品になることで、これまでになく反響がありました」と語る。環境問題に深く関心を寄せる人々のほかに、通りがりに思わず見入ってしまい、沖縄の海の現状を知り驚いた、そんな来場者の姿が多く見られたと言う。

廃ダンボールに新しい価値を見い出すダンボール部。そこに社会企業的な視点も取り入れていくことで、部員たちが活動の持続可能性についても思いを巡らせる時間となった。

部活動

ポストポスト部

ーまちの小さな変化を楽しみ味わう

アナログなコミュニケーション

アーティスト顧問

平良 亜弥（たいらあや）



1981年沖縄県出身。
光や影など日常の何気ない風景に小さな変化を生み出すインスタレーション作品やパフォーマンスなど沖縄を拠点に精力的に活動している。うちなーぐち演劇集団「比嘉座」のメンバーとしても活動中。珊瑚舎スコレ講師。



コロナ禍で感じたりリアルなコミュニケーションの必要性

「ポストポスト部」は、まちに設置したオリジナルのポストに投函されたものに対して、顧問でアーティストの平良亜弥さんと部員たちが話し合いお返事を考える部活動だ。投函物は手紙、イラスト、詩、作品などさまざま。部員たちは自由な発想と創意工夫を凝らした返信を、公民館の掲示板やウェブサイトに公開する。

この一風変わった部活動は、コロナ禍の最初の緊急事態宣言期間中に企画された。

『『ステイホーム』が叫ばれるなか、オンラインでつながれる若者に対し、高齢者が孤立したり、運動不足で体調を崩したりしていか心配でした』と宮城潤館長は話す。突然始まった新しい生活様式。「インターネット以外のコミュニケーション・ツールがあったら」と思い、旧知のアーティスト平良さんに相談したところ、スローアナログな「手紙」の提案が届いた。



顧問ではなく仲間として

「ポストポスト部」の企画は、2017年から若狭公民館と地域住民が共同で実施した「パーラー公民館」¹での平良さんの経験がもとになっている。「私たちのまちにも公民館がほしい！」という地域住民の声に応えようと、公園に大きな白いパラソルと黒板テーブルを広げた青空公民館に、スタッフとして3年間現場に立ち続けた。「公民館が何か提供するのでなく、住民の声に耳を傾ける『何もしないスタッフ』に徹しました」。すると、子どもからお年寄りまで多世代が自ずと集い、新たな遊びを生み出していった。平良さんは一人一人の小さな思いやアイデア、技術などを少しずつ持ち寄ることで、想像を超えた出来事が生まれることに気づいた。「今回は手紙の交換という枠組みだけ決め、あとは集った部員の個性や特技、楽しみの部分を尊重しながら一緒に活動を作っていくかと思いましたが。技術を教えたり、部員を引っ張る顧問というよりも、一緒に活動する部長や部員のスタンス。一本の藁から物々交換を繰り返して、最後には予想外の大きなものを手にする昔話の『わらしべ長者』のようなイメージもありました」。



つくる！私の居場所

顧問と部員が対面で集まったのは、オリジナルポストの製作ワークショップの日。イメージキャラクターの「Pちゃん」を象ったポストを作る。それまでオンラインで「どうやったら手紙をもらえるか」「どんなお返事が返せるか」「目立つようにキャラクターが必要では」など、ポストポスト部の活動内容について話し合ってきた。

平良さんが見守るなか、材料の買い出し、骨組み作りに装飾と、手を動かすことが得意な部員たちが中心となり、にぎやかにテンポ良く作業が進む。イメージキャラクターを描いたのは部員の石垣真由美さん。地域活動を「部活動」として行うことに興味を持ち参加した石垣さんは「はじめはみんなの技術と勢いに圧倒されて、私は見ていただけ」と振り返る。その一方で、「自分を受け入れてもらえそう。



いろいろなモノゴトを一緒に面白がれそうな人たちだ」とも感じた。

公民館の入口に設置したポストの「Pちゃん」に手紙が少しずつ届くにつれ、石垣さんは手紙の魅力に惹かれていった。手紙を書いた人はどんな人なのか、どんなことに興味があるのか。文章の内容や字体から想像を巡らせ、お返事を書いた。「平良さんの言葉が記憶に残っています。『手紙を通じた心の交換』。まさにそういう体験でした」。



ついに届いた！みんなで考える手紙のお返事

職員の新垣香乃実は、「ポストに手紙が入っていると、届いた！ってすごく嬉しくて」と振り返る。届いた手紙は新垣が撮影し、オンライン上のグループページで共有される。部員たちはそれを読み、みんなでオンラインや顔を合わせる作業日にお返事を考えていく。新垣には印象に残っている手紙がある。近所の公園について、葉書両面に迫力のある字で詩のように思いを綴った手紙だ。野良猫への苦情のようにも読めたが、部員から「違うんじゃない？」という意見も出た。どう返事するかと話し合った結果、その詩のような世界

観から部員が新たに発想し、猫と鼠と魚が戯れるイラストを描き、お返事とした。「一つの手紙に對して、読み手によって色々な解釈があることが面白かった」と新垣は振り返る。部員の間に対話が生まれ、新しいお返事の方法を深く考える機会ともなった。

子どもが途中まで描いた、風船と猫のイラストが届いたこともあった。新垣はこれを「手紙」として扱うか少し躊躇したが、早速ある部員から「イラストを描き加えて、新しい物語を作ってみたよ!」と創造性あふれる応答があった。「発想と工夫次第でお返事ができるんだと驚きました。ポストポスト部員は、何でも面白がる大人たち。にぎやかに楽しみながらも真剣に活動する、まさに『大人の部活動』になっていきました」。



若狭公民館へ



ポストに投函する



お返事について
オンラインで話し合う



お返事掲示板作成



公民館前に掲示する





古写真を手掛かりにまちまーい

こうした「ポストポスト部」の柔軟な姿勢がさらに発揮された手紙がある。県外在住の部員から、自宅の整理中に見つけたと手紙が届いた。開封すると、大正時代の沖縄の風景が印刷されたポストカードが数枚。なかに公民館周辺で賑わいをみせた漆工房、花街の風景や芝居小屋なども写っている。

貴重な写真を前に、「今の風景と比べてみようよ!と、古地図を手掛かりに、まちの記憶を探るまちあるき(まちまーい)に行きました」と石垣さんは振り返る。お返事として探り当てた現在の風景と古写真を館内の掲示板に並べると、公民館の利用者や通りがかりの人が昔話に花を咲かせていた。「手紙をきっかけにまちへ飛び出し発信することで、地域への視点という新たな要素が加わった」と石垣さん。





活動を報告する！

展示発表会では、会場に「部室」を再現し、これまでのお手紙とお返事を中心に活動記録を展示した。平良さんは、「部員の興味のスイッチが入ったときのエネルギーはすごかった」と振り返る。1ヶ月間という限られた制作期間ではあったが、とめどなくアイデアが湧き出た。ポストポスト部の活動を伝えようと、絵本やテーマソング、指人形をはじめとする多彩なキャラクターグッズが創作され、展示室は手作り感が満載のアイテムで溢れかえった。その熱量に促されたのか、訪れた来場者の多くが会場に設置したポストにお手紙を投函する姿も見られた。当時の部員たちを思い出し「スタイリッシュなアートというよりも文化祭のノリでした。大人が一所懸命作っている様子が素晴らしかった」と平良さんは目を細める。





ポストポスト部を振り返る

「どこまで地域に浸透しているかはわかりませんが、ふとしたときに投函してみようかなというのがPちゃんポストの存在なのかな」と平良さん。今回の「ポストポスト部」の取り組みから「大人の部活動」についてこう語る。「世の中には面白い大人がたくさんいて、間違ってもいいからやってみる、気軽に表現ができる、そんな環境を整えば、大人もすごい熱量で活動するんだなど、これはすごく実感しました。この秘めた熱量が手紙の交換を通して多くの人に伝わっていくような、仕組みや進め方をこれからもみんな考えていきたい」。

自分が楽しむことを通じて、まちや地域に関わっていく。無理せず急がず進めるなかで、「ポストポスト部」が描くコミュニティの姿が少しずつ見えてきた。

¹ 沖縄県那覇市曙にある「あけぼの公園」を中心に2017年より3年間開館した移動式屋台型公民館。現在も地域住民に引き継がれ運営されている。

詳細は「パーラー公民館の3年間」参照。 <https://cs-wakasa.com/pdf/parlor2017-2019.pdf>

部活動 ユーチユー部

映像制作を通じた多様な『隣人』の交流

アーティスト顧問

藤井 光 (ふじいひかる)



1976年東京都出身。
美術家・映画監督・作家。
映像メディアを中心にアーカイブ資料などを取り上げ、社会の事象、歴史や記憶、関係性を再解釈し、未来に向けた新たな展望を提示する作品で知られる。



きっかけは、多様な「隣人」

「ユーチュー部」は、地域の在住外国人と日本人と一緒に映像制作を学び、「Youtube」で発信する部活動だ。顧問は美術家で映画監督の藤井光さんが務めた。

「ユーチュー部」の目的は、この地域に住む多様な「隣人」との交流である。この企画が生まれた背景には、若狭公民館が「沖縄ネパール友好協会」（以下、ONFA）と行ってきた、ここ数年間の試みがある。

近年、那覇市内の外国人在住者の増加率は全国でも上位に入る¹⁾。なかでも若狭公民館周辺は日本語学校の留学生が多く住む地域だ。「2012年頃からネパール人留学生が増えてきました」と語るのは、日本語学校の職員でONFAの事務局長を務めるオジャ・ラツクスマンさん。留学生と地域住民との間で、不信感や警戒心が生まれなにか危機感を募らせていたところ、同じような思いをもった宮城潤館長と出会い意気投合した。「困ったときに相談でき、助け合える関係を作りたい」。

若狭公民館とONFAが協働で取り組む恒例行事「ネパール・ニューイヤーパーティー」が始まった。ネパールのお正月は4月、音楽や料理を介して地域住民とネパール人コミュニ

ニティが交流を育んできた。ONFAとの協働事業を重ねるうちに公民館職員の意識も変化してきた。「ネパール人」から「○○さん」になり、同じまちに住む多様な「隣人」がより身近な存在になってきた。



カメラを文房具として捉えてみよう！

「同じ景色を見ても育った場所や文化が違えば見え方は違うはず」。

部活動を通して、それぞれが異なった眼差しを持ってまちに住んでいることを表現する方法はないかと考えた時、宮城館長の頭に思い浮かんだのが映像作家の藤井さん。

依頼すると、ふたつ返事で受けてくれた。

「何を表現するか、コンセプトや想像力は部員それぞれが



持っています。むしろ技術をしつかりと、そして楽しく習得してもらいたい。そして、なにか危機を感じた時には、映像を生きるためのツールとしても使ってもらえたらと思います」と藤井さん。

映像を通して自分の置かれている状況を発信したり、身近なあるいは遠くにいる人とながったりすることができるようになること。そのためにもカメラを文房具のように使いこなせるようになること。そして、映像技術をみんなで共有すること。

話し合いは弾み、「ユーチュー部」が着々と形作られていった。



映像ワークショップで交流する！

いよいよ迎えた「ユーチュー部」の初日、コロナ禍ということもあり藤井さんはオンラインでの参加となった。新入部員は14人。ネパール、ベトナム、メキシコ、中国をルーツに持つ在住外国人と日本人、出身も文化も母語も世代もさまざまだ。オジャさんの姿もあ

る。初日は映画史やカメラなどの機材について概観し、2日目からは撮影技術に取り組んだ。

藤井さんは三脚を手に「カメラを水平に置いてみよう！」と呼びかける。

「画面の水平垂直を意識しながら撮影の準備をします」。

画面の水平と垂直を完璧に取るのは実はとても難しい。三脚を調整しながら構図づくりに苦心する部員たち。撮影者とモデル役に分かれ、にぎやかに撮影会が始まる。部員同士、自然と助け合いが生まれる。

「在住外国人と地域住民の交流って、どうやればできるのかなと思っていた」と、公民館職員の新垣香乃実。新垣は、日頃から日本語サークルに関わるなど、沖縄の在住外国人の支援活動にボランティアで関わってきた。「全員知識ゼロからのスタート。部員同士が共に学び助け合う姿を見て、言葉の壁を超えてつながることが確信できた」。



ユースユー部の仕組み

映像WS



技術を身につけろ



交流せよ



YouTube発信



在住外国人の
存在を知らせる



他団体への波及



社会的意義を広げ発信





30秒の動画を撮ってみよう！

新垣は部活動が進むにつれ、ネパール人の部員たちが沖縄の海に抱く思いに気づくようになっていった。ある日の課題映像の鑑賞会。いろんな海が映し出された。「ネパールには海がないんですよ」。自分たちの生活をネパールにいる家族や友人に伝えたいんだ！とハッとした。

「カメラを通して別の世界が見えてきて、30秒のなかに不思議と『物語』が生まれるんですよ」。

30秒動画のルール

- ① カメラ（スマートフォン）は三脚に固定（動かしちゃだめ）！
- ② 画面の構図は水平と垂直を完璧に取る！
- ③ 30秒間じっと待つ！



臨機応変な対応と工夫でモチベーションを上げる！

つぎに、日本人と外国人の混合グループでの活動に移る。さすがに画面越しでの指導には限界があった。教室の雰囲気や部員の理解度などは公民館職員がオンライン参加の藤井さんにチャットなどで伝え、現場の進行やフォローは職員の裁量で取り組んだ。

日本に来て間もないため、日本語の説明を理解ができない留学生もいる。職員は毎回「やさしい日本語」で資料を作成するなど配慮する。韓流アイドルに興味があると分かれば、モチベーションを高めてもらうために韓流アイドルのミュージックビデオの撮影技術を紹介するなど藤井さんも工夫をこらした。

「この部活動の基本は自分次第。参加したいと思えば参加するし、今日は参加したくないなと思えば参加しない。負担にならない気軽さを大事にすると同時に、みんなが参加しやすいように試行錯誤しました」。



映像上映会を開催する

動画編集アプリで編集についてもみっちり習い映像作品を完成させる。最終的に4本の映像が出来上がった。若狭公民館のホールで上映会を開催。ステージの上の大スクリーンに映像作品が上映された。

オジャさんが参加したグループ「SALU」(サラル)の作品は「Nepal in Okinawa」。ネパールの衣装に身を包んだネパール人と日本人がピクニックを楽しむ様子が映し出される。

「ネパールのお祭り『ティファール』の時期だったのでポットトラック・パーティーをしました。夕陽をバックに飛行機が着陸する風景を撮影しに行ったのですが、食べるのと話すの一所懸命で飛行機は撮り忘れちゃいました」とオジャさん。上映会が終わったと



ここで、藤井さんから具体的な指導が入る。作品に手応えを感じたのだろう、部員たちは、再度編集してよりよい内容に仕上げた。完成した動画はYouTubeにアップし公開している。



ユーチューブ部を振り返る

「まず参加者の多様な顔ぶれに驚きました。そして4つも作品が生まれたのはすごいこと」と藤井さん。今回の「ユーチューブ部」を振り返り、公民館でのアート活動についてこう語る。「祭りや地域活動では、個人より集団やコミュニティ意識が重要になります。アートの活動は基本的に『個』ですよね。個人の自由な表現を通してお互いを知る。個人の判断で参加したり離れたたりできる。こうした『個』に焦点を当てた活動って、実はあまり多くないんです。若狭公民館がアートを取り込むのは小さな声を大事にしているからだと思います」。

あるグループは、部活動終了後もSNSでのやりとりが続く。日本語学校を卒業し、県外の学校で学ぶ留学生からは、沖縄での日々を懐かしむような投稿が今も届く。「こうしたつながりが残ったこと、それが良かったかなと思います」とオジャさん。

同じまちに住む「隣人」を知る第一歩は、個人と個人がゆるやかにつながることからしか始まらない。ユーチューブがそのきっかけの一つになれた瞬間だった。

¹ 「総務省 多文化共生事例集作成ワーキンググループ第1回（資料2）事務局説明資料」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000731367.pdf（2021年11月30日閲覧）
総務省が公表している「外国人人口増加率上位20市区町村（H27↓R2）」では、那覇市が15位と位置付けられ全国的にも高いことがわかる。

2021年から新たに加わった「アート同好会」。ポップカルチャーから現代アートまで、幅広くアートを読み解くこの部活動の背景には、土屋さんが芸術大学で教えるなかで生まれた問題意識がありました。

なぜ私は「アート同好会」を始めたか

—その考えの根本について

土屋 誠一

まず、私の自己紹介をしつつ、美術および視覚文化に関する考えを述べていきたい。私は雑誌など、公の場で文章を公表するようになってから、一貫して「美術批評家」という肩書を使っている。のちに述べるが、現在は結果的に大学教員も主たる職業にしているので、文筆デビュー当初とは事情が変わってしまったが、そもそも私は、美術史の専門的な学習のトレーニングを実質的に積んでいない（学部生時代は文学部の哲学専攻で、修士課程の2年間のみ芸術学科というところに在籍したが、いわゆるアカデミズムの学習スタイルはほぼ全くと言っていいほど学ばなかった）。そのため、学術研究のプロたる「美術史家」と名乗るわけにはいかないという、実質的な事情はあった。けれども「批評家」と日本語で表記される場合の含意としては、古くは小林秀雄のような、学者ではないが、例えば文学作品を読むことを通じてなんらかの「思想」を語るという「伝統」に敬意を持っていたし、また実際にそうした文章を読むことも愛好していたので、あえて「美術批評家」という肩書を名乗ることにしたのだった。

けれども、私が文章を書き始めた21世紀初頭は、「ポストモダン」という用語を使うのも憚られるほど、「モダン」の時代に自明視されていた、芸術や表現諸ジャンルの成立根拠はとつくと失われていると考えるほうがよほど自然であり、狭義の「美術」のみに自らの関心を限定する必要性が感じられなかったし、ひと世代前の先行する批評家たちが、肩

書としてジャンル批評を名乗っていても、様々な事象について当然のように論じていたこともあり、私もまた、来た注文については原則的にすべて引き受けることにしていた。メディア論、監視社会論、デジタル技術論、写真論、映画論、アニメ論、マンガ論、科学史論 etc.。多分漏れはまだあるだろうが、美術に限らずなんでも書いたし喋ったし、批評家の仕事は、そういう多様なものであると考えていたわけだ。同時に、私が文筆デビューした頃には、既にアカデミズムと在野の物書きとの垣根は、実質的に区別できるようなものでも次第になくなってきていた時代に突入しており、文章のスタイルは、学術論文に見えるような体裁に、なるべく近づけるようにしていた。それなりに骨のある論述をするためには、随想めいた文体は、既にミスマッチだったからである。

2000年代の後半から、少しずつ様々な大学で、パートタイムの授業を行うようになっていたが、文筆のみで生活を成り立たせるのも、経済的にさすがにしんどくなり、身も蓋もないことを言えば、定収入を求めて大学の専任教員の就職先を模索していたところ、2009年に運よく、現在勤務している大学が、専任講師として採用してくれることが決まった。ちょうど数年前から、沖縄の戦後文化史に関心を持ち始めていたこともあって、それまで活動の拠点としてきた首都圏を離れることに躊躇はなかった。

さて、ここまで簡単な自叙伝的経歴を述べてきて、大学の教員としての給与で、生活の目途が立つようになったところまでたどり着いた。認めざるを得ないのは、美術批評家という肩書で、基本的に来るもの拒まずで活動をしたところで、収入としてそのみで生活が成り立たない、ということだ。これを、個人の才能、すなわちこの場合、私に才覚がないだけであると還元できるならば「まだいい」のだが、そうとも言い切れない。下賤な話ではあるが、経済的に言って、美術に限らず、評論家としての活動だけで、生活が成り立っている人は一般に言って少ないと同時に、これを美術批評家に限定して言えば、知る限りでは、日本国内で言えばひとり居るか居ないか、といったところが実際のところである。この現実をして、美術批評家無用論を言い立てるのは構わないが、事実はその単純ではない。私を含めた、少なからぬ数の美術批評家が存在するのは、逆に言えば、そう大きい規模ではないにせよ、美術に関する市場が現実マーケットに存在することを意味する。ゆえに、美術に関する商取引、さらに抽象的に言えば、美術という営みを媒介とした人類のコミュニケーションの一切が消滅しない限り、批評もまた、規模の大小はともあれ、無用になることはないのだ。

以上のことも無関係ではないが、私が大学で所属しているセクションは、芸術学専攻という、美術や視覚文化の歴史や理論、あるいは美学といった学問を専門的に教え、芸術

に關するエキスパートを養成することを目的としている。ゆえに、未來の芸術家それ自体を直接的に教えているわけではない（例外はあつて、なぜか理論や歴史の勉強をしていたはずが、いつの間にかアーティストになつていた、という教育者としては「嬉しいエラー」もないわけではないが）。そうした、美術史家や理論家、批評家を養成する一方、主として教養教育の枠組みで、実制作を学ぶ学生も含めて（芸術大学ゆえ、数的にはこちらのほうが当然多いわけだが）美術史の基本的な流れを教えてもいる。私の守備範囲は、西洋の近現代（時代が下れば美術の動向もグローバルになるので、「西洋」という縛りは必ずしも有効ではなくなるが）なのだ、教育課程の必須のプログラムゆえに、私なりに必死に教えているつもりではあるが、十数年教え続けてきて、正直な感想を言えば、絶望を感じることが多い。「自ら作品を作つていく」というのに、なんでこんな基本的なことすら知らないのだろう。ましてや、大昔の事象ですらなく、現代の私たちの営みと直結してさえるのに」と。

とはいえ、学生諸君に、その無知を責めるわけにはいかないのは承知している。なぜなら、小中高のそれぞれの教育課程において、図工・美術が占めるウェイトが、時間数的にもどんどん減つていくことは知らないわけではないし、そうした限られた時間数において、造形教育がまだなんとか成立したとしても、鑑賞教育や、芸術の歴史の教育にまで至つてい

ないことは、承知しているからだ。ゆえに、造形センスや技術を幼少期から褒められ、芸術家としての才能があるかもしれない（実際に、ある程度才能はあるだろう）と、大学の専門教育へと進学してくるのは、当然の成り行きではあるが、決定的に欠如しているのは、鑑賞や理論の知識である。もちろん天才というのはどこの世界にでも存在するものであって、充分な歴史的知識や理論的背景を意識せずとも、うっかり優れた作品を創り得てしまう芸術家は存在するのは事実だ。けれども、なぜ美術ばかりにおいてやたらと、このような「天才説」ばかりが流通するのか。これ自体が研究のテーマにすらなると思うので、ここではその分析は行わないが、美術⇨天然の天才の営為という考えがいか「異常」であるかは、他のジャンルに置き換えて、この問題を考えてみればすぐに理解できるはずだ。例えば、なんらかの映画史的体験に打ち震えたことのない若者が、映画監督を志すであろうか？あるいは、優れたアニメーション作品と出会ってしまったゆえに、アニメ制作者の道を歩む者がほとんどであるだろう。にもかかわらず、なぜ美術だけが例外なのだろうか。こうした、他ジャンルに置き換えれば、当然の経験を青少年期において経て、そのジャンルのプロフェッショナルを目指すことが自然であることを考えれば、美術⇨天然の天才観が、いかに歪んだ認識であり、その原因が、公教育でのカリキュラム策定のミスから生じていることは、明らかなのではなからうか。若者は、18歳になれば大学に入学してくる。

しかし、18歳は既にそこそこ「大人」であり、専門教育の現場の渦中にいる人間からすれば、正直に言って「手遅れ」であることは否めない。この「手遅れ」の問題を解消するべく、創作活動に対する良い危機感をブーストするために、課外授業のプログラムを組んでみたり、試行錯誤を続けてはいるものの、やはり限界を感じる。では、なにをすればいいか。

大学教育で美術の歴史的知識や作品の「見かた」を教えるのが「手遅れ」であるとするならば、もっと早期での教育を行うのが近道である。けれども、教員免許を持っているわけではなく、美術教育の専門家が配置されている小中高の学校現場に、私のような学校教育の素人（大学教員は、教育のプロというよりも、プロフェッショナルな研究の成果を、教育に還元するという側面が強い）がこのこ入っていくわけにはいかない。また、美術の鑑賞教育の機関として、美術館が存在するが、実質的にどの程度その役割が機能しているのかどうかは検証の必要はあるであろうが、教育普及の担当者は配置されているので、そのテリトリーを奪うわけにはいかない。ゆえに、学校教育に参入するには困難が多い、社会教育の機関である美術館でも、お座敷がからなければ自らの教育能力を発揮できる機会は限られている、と考えると、社会教育の（良い意味で言うが）「すきま」である、公民館が適切であろう、という回答を導き出せる。そこで、若狭公民館の指定管理者の中心を担っている、旧知の宮城潤氏を訪ね、上述したような問題意識を述べたうえで、なん

らかの知恵を借りることができないかと相談したところ、2021年より、若狭公民館において展開されている「アートな部活動」の枠のなかに、新規の部活である「アート同好会」というものを、私を顧問として発足させてもらえることとなった。そもそも私自身、青少年に教育活動を行ったことがなかったので、ひとまずは相応に大人に近いコミュニケーションが期待できるであろう、小学校高学年以上（これは自分の子育ての経験を根拠にしているに過ぎないが）をターゲットとした。そして、実質的な運営形態は、目下のところ月謝のいらぬ「私塾」のようなかたちで運営している。また、大学で行っているような、教科書的な通史の授業をやっても、若者たちが退屈してしまうことはわかりきっていたので、2021年の7月から隔週開催でスタートさせてから、目下は「思いつき」で持てる知識をフル動員して、毎回60分のレクチャーを行っている。一例を挙げれば、ももいろクローバーZの、楽曲の途中でテンポ構成が根本的に変化する曲を「つかみ」として聴いてもらったのち、イーゴリ・ストラヴィンスキーの変拍子のオーケストラ曲に結び付け、これと同時代のピカソを始めとしたキュビスムの動向を取り上げながら「異なるものの接合」というテーマを設定したりする。毎回心掛けているのは、いわゆる狭義の「美術」のみならず、ポピュラーカルチャーを導人としつつ、相互がジャンルのには異なっているものの、鑑賞のポイントは実はそう遠くなく、似たような論理で分析し、鑑賞することが

可能であるということを毎回示す、というものである。正直言って、まだ半年も実践していないプログラムであるため、この試みがどういう実を結ぶのかは、私にもわからないが、希望としては、このプログラムを数年間走らせ、ある程度の方法論が確立してしまえば、必ずしも私がこの講座を受け持たずに、同様のメソッドを使用すれば誰が教えても概ね同じ効果を得られるようになることを望んでいる。それゆえ、これは教育実践であると同時に、芸術の鑑賞教育のメソッド構築のための、私自身の研究でもあるのだ。

残念ながら日本国内では、美術鑑賞が「高尚なもの、難しいもの」として敬遠されがちで、その結果、厚みのある美術愛好層がなかなか育たない。愛好層が育たなければ、優れた芸術家の出現確率は下がるのは当然の帰結であり、芸術家が作品で生活を維持することが困難であることを解消するのは難しくなる。芸術家が社会に定着しなければ、ここで冒頭の個人的な経験の話に戻るが、歴史の知識や読解のプロフェッショナルである批評家の、経済的な自立が成立しないのは無理もない。これが今日の「現状」である。私の試みが、根本的な社会変革になるとは、夢にも思っていないが、現状を放置しておけば「批評家無用論」はまだしも、最悪の場合「芸術家無用論」すら平気で唱えられる可能性もある（というか、既にそうした声は存在するだろう）。けれども、人類はその発生より、それを「芸術」と呼んだかどうかは別として、先史時代の洞窟壁画を例に出すまでもなく、脈々と造

形活動を行ってきた生き物であり、そうした動物は、他には存在しない。芸術を擁護するのは、人間が「人間」としての条件を満たすために、より過激に言えば、人間が人間性を喪失してしまわないために不可欠な営みであることは、論を待たない。ゆえに、「アート同好会」と、かわいらしい名称での、ささやかな会を始めたばかりではあるものの、私の意欲としては、社会変革のためにこのような活動をしているのである。これが可能になるためには、できるだけ多くの賛同者が出現してくれることを願うばかりである。

土屋誠一（つちやせいいち）

沖縄県立芸術大学美術工芸学部准教授

美術批評家。著書（共著）に『Critical Archive vol.3 批評前／後継承と切断』（ユニコチバアソシエイツ、2017）、『現代アート10講』（武蔵野美術大学出版局、2017）、『絵画検討会2016』（アートダイバー、2017）。



みんなのでつくった作品は誰のものでしょう。
知っておくと安心な知的財産の基本について、
「たんぽぽの家」の実践に学びます。

表現をまもってひろめる

— 著作権の基本と、グループワークで気を付けること

一般財団法人たんぽぽの家 大井卓也

「知的財産権」ってなに??

著作権、特許権、商標権……これらの言葉を耳にしたことはありませんか？ 表現活動に関わるみなさんの中には「聞いたことはあるけど、ちょっと難しそう……」と思っている方もいるかもしれません。これらは知的財産権と呼ばれるもので、私たちの表現やアイデアを守るとしても大切な権利です。この原稿では、知っておくと安心な知的財産権の基本についてご紹介します。

お話をはじめの前に簡単に自己紹介を。私たち「たんぼぼの家」は奈良県を拠点に、障害のある人のアート活動を支え、広める活動を行っている団体です。そんな私たちがどうして知的財産権の話をしているのでしょうか。障害のある人が生み出すアート作品はかけがえない自己表現です。その表現を大切に守りながら広めていきたい、そんな思いから私たちは著作権をはじめとした知的財産権を学ぶ取り組みをはじめました。特に2017年からは誰もが知的財産権について学ぶことのできる学習プログラムづくりをスタート。学習教材の開発や全国での勉強会の開催など、活動が続けています。

知的財産権とはその名前の通り「知的財産(人が創造的な活動を通じて生み出したもの)」を守る権利の総称です。例えば、文章やアート作品、音楽といった創作物を守る著作権、

技術的な発明を守る特許権、商品名やブランド名を守る商標権など、様々な権利をまとめて知的財産権と呼びます。ここでは、その中でも特にアートに関わる権利、著作権について説明しましょう。

著作権はなにを守るもの？——「著作物」について

そもそも、著作権とはなにを守る権利なのでしょう。先ほど私は「文章やアート作品、音楽といった創作物を守る著作権」と簡単に説明しましたが、これらの創作物のことを、法律では「著作物」と呼びます。

著作物 思想又は感情を創作的に表現したものであつて、文芸、学術、美術又は

音楽の範囲に属するものをいう。(著作権法第二条第一項一号) *傍線は筆者

急に難しい言葉が出てきてしまいましたが、三つのポイントに絞って考えてみましょう。

- ・一つ目は「思想又は感情」という点。これは、人間の精神活動から生まれたアイデアや意見、思いや気持ちのことです。
- ・二つ目は「創作的」という部分。これは、その創作物のつくり手の個性による、独自の表現であることを意味します。
- ・三つ目は「表現したもの」という部分。何か独創的なことを思いついたとしても、それを表に出さない限りは著作物になりません。それを絵や文章、音楽といった形で自分の外に表したとき、はじめて著作物となります。

この三つのポイントを満たした時、つまり、①なにか思いついたアイデアやわき上がった感情を、②自分のオリジナルの方法で、③絵などに表したとき、著作物は生まれ、そしてそれを守ってくれるのが著作権なのです。

さて、では具体的にどんなものが著作物に含まれるのか、例を見てみましょう。

〔著作物の一例〕

- ・ 言語の著作物 — 小説、論文、詩、講演、落語、漫才など
- ・ 音楽の著作物 — 楽曲、歌詞
- ・ 舞踏・無言劇の著作物 — ダンス、日本舞踊、パントマイムなどの振り付け
- ・ 美術の著作物 — 絵画、版画、彫刻、マンガ、書など
- ・ 建築の著作物 — 宮殿などの芸術的な建造物
- ・ 地図、図形の著作物 — 地図や学術的な図面、図表、模型など
- ・ 映画の著作物 — 映画、生放送以外のテレビ番組、テレビゲーム、ゲームソフト、
動画サイトのコンテンツなど
- ・ 写真の著作物 — 写真

一つひとつに細かく触れることはできませんが、特徴的なものを取り上げてみると、例えば、言語の著作物には、文字に記されたものだけでなく、講演や落語など、口頭で話される内容も含まれます。また、ダンスやパントマイムの振り付けなど、形として残らないものも著作物となります。このように、思ったよりも幅広い表現が著作物となり、著作権で守られているのです。

また、もう一つ大切なことは、著作物にはプロ／アマチュア、表現がうまい／へたといったことによる違いはないという点です。例えば、有名なアーティストが描いた絵画であっても、子どもがノートに描いた落書きであっても、それが前記の条件を満たす場合、著作物として等しく守られるのです。

著作権はどう守ってくれる？——「著作者人格権」と「著作財産権」

ここまでは、著作権が守る対象となる「著作物」に関して大まかにご説明しました。では、具体的にどのように守ってくれるのでしょうか。

ここではじめにお伝えしたいのは、著作権は一つの権利ではないということです。実は著作権には様々な細かい権利が含まれ、それぞれに守る内容も異なっています。この項では、そんな権利をざっと見渡してみましよう。まず著作権は、著作物の作者（《著作者》と呼ばれます）の、人格的側面を守る「著作者人格権」と財産的側面を守る「著作財産権」の大きく二つの権利に分けられます。

著作者人格権とは、著作物が勝手に世に出されたり、つくり変えられたりすることで、著作者の精神や気持ちが傷つけられることを防ぐための権利で、大きくは次の三つが含まれます。

〔著作者人格権〕

- ・ 公表権 — 著作物を公表するかどうか、また、いつ、どうやって公表するのかを決められる権利
- ・ 氏名表示権 — 著作物を公表する時に、自分の名前（ペンネームなども含む）を表示するかどうかを決められる権利
- ・ 同一性保持権 — 自分の創作した著作物を、他人に、勝手に自分の意に沿わない形で改変されないようにする権利

例えば、あなたが絵を描いたとき、その絵を他人が勝手に展覧会で発表したり、描き変えてしまうようなことは、この著作者人格権によって禁止されています。また、この著作者人格権は著作者個人に強く結びついた権利なので、誰かに譲り渡したりすることはできません。

次に「著作財産権」に関して。こちらは、著作物を他人に勝手に利用されることを防ぎ、著作者の経済的利益を保護するための権利で、次のようなものが含まれます。

〔著作財産権（一部）〕

- ・複製権—印刷や模写、写真撮影などで著作物を複製する権利
- ・上演権・演奏権—公衆に向けて音楽の演奏や、演劇の上演をする権利
(CDの再生なども含む)
- ・上映権—著作物をプロジェクターなどで映写して、公衆に向けて見せる権利
(映画の上映など)
- ・公衆送信権等—無線やテレビ、ラジオを通じて著作物を放送したり、インターネット上のサーバーに著作物をアップロードして、アクセスできるような状態にする権利
- ・口述権—言語の著作権を公衆に向けて口述する権利（読み聞かせや詩の朗読など）
- ・展示権—美術作品や、未発行の写真作品の現物を公の空間で展示する権利
- ・翻訳・翻案権等—著作物を翻訳したり、編曲したり、映像化したりする権利

この例にあるように、著作財産権は著作人格権に比べて、より具体的に、作品を世の中にどう広めていくかという部分に関わる権利です。そして、著作財産権の大きな特徴として、それぞれの権利を切り分けて誰かに譲り渡したり、販売することができるという点があげられます。例えば、あなたが小説を書いたとき、その複製権を出版社に譲渡し、本として印刷・販売してもらって、その印税を受け取る、といったような契約が可能なのです。そしてもちろん、著作者以外の人が勝手にこれらの権利を行使することはできません。ちなみに少し複雑な話なのですが、一般的に「著作権」と呼ばれているのはこの著作財産権のことで、著作者人格権を含む著作権全体のことは「広義の著作権」と呼ばれることもあります。

そのほか、大切なこと

ここまで、著作権がなにをどう守るのかざっくりと見てきましたが、もう二つお伝えしておきたい基礎知識があります。

一つ目は、いつから、どうやって著作権が発生するのかということ。著作権という言葉を聞くと、つい「どこかに申請しなければいけないのかな」、「なにか資格があるのかな」と思ってしまうかもしれません。しかし、著作権は著作物が生み出されると同時に自然に発生するもので、また、著作物を生み出した人は誰でも、著作者として権利を主張することができます。なお、著作権（財産権）は、原則として、著作者の死後七〇年で消えてしまいます。

二つ目は、著作権法では一定の「例外的」な場合において、著作物を自由に利用できることが定められているということです。ここまで紹介した様々な権利を見ると、著作物には「してはいけないこと」が沢山あるように見えてしまいます。例えば、「複製権」を守るなら好きなマンガのキャラクターを描いてはいけないのだろうか、「上演権」を守るなら好きな曲を人前で歌ってはいけないのだろうか、と。しかし、著作権には例外として、自由にそれらを使って良いケースが色々と決められています。例えば、自分の趣味や練習のためであれば「私的使用のための複製」として、好きなキャラクターを自由に模写することができます。また、好きな曲は「営利を目的としない上演」であれば、人前であっても自由に演奏することができます。

このように著作権とは、生み出された表現の権利は守りつつ、自由に表現活動を行える

余白を残すことで、誰もがより気軽に創作活動に取り組める社会づくりを目指しているのです。

ワークショップで気を付けるべき権利―グループワークと「共同著作物」

ここまでは著作権の基本的な考え方についてご紹介してきました。最後に、みなさんが取り組まれているような大人数でのワークショップなどの際に特に気を付けるべき権利についてご紹介しましょう。

近年、様々な文化施設などで参加型のアートワークショップがひらかれています。アーティストが講師になって参加者が絵を描いたり、中にはみんなで一つの大きなアート作品をつくったりする場合もあるでしょう。そんなときに問題となるのは「その作品の権利は誰のものか」という視点です。二つの実例をもとに考えてみましょう。

一つ目の例。以前、たんぼぼの家では「教室にアートクル！」と題して、小学校に障害

のあるアーティストが講師として赴き、子どもたちと一緒に作品をつくる、アウトリーチ型ワークショップを実施しました。ある小学校には宿利真希さんやどりまきという、ダンボールを使って好きな文字やキャラクターをつくるアーティストが訪問。小学生たちはそんな宿利さんの創作方法を真似て、思いおもしろい文字をダンボールで切り抜き、作品をつくりました。そうして生み出された色とりどりの文字たちは、そのワークショップの記録写真などとともにギャラリーで展示されました。

さて、ここでつくられた作品の権利は一体誰のものなのでしょうか。もしかすると、ワークショップを主催したたんぽぽの家のもの、もしくは講師の宿利さんのもの、と思われるかもしれませんが。しかし、先ほど紹介したよ

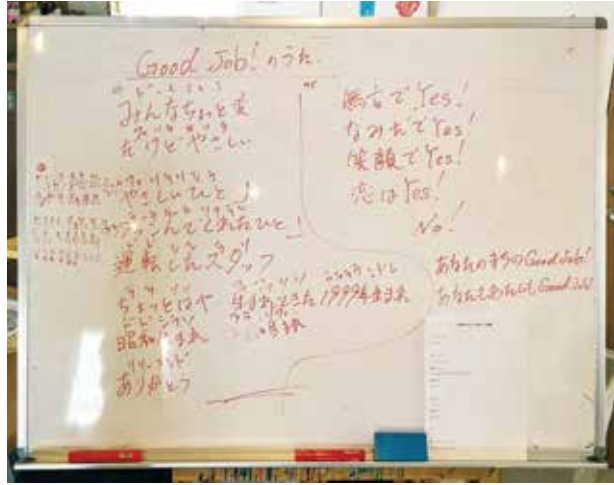


「教室にアートクル！」の授業風景。黒板前、中央で座っているのが宿利真希さん

うに、原則として著作物の権利はその作者（著作者）に帰属します。つまりこの場合も、作品の権利はそれぞれの子どもにありますので、主催者の私たちがそれを勝手に持ち帰ったり、展示したりすることはできません。実際このワークショップの際にも、前もって「このワークショップで制作した作品はたんぼぼの家が預かり、ギャラリーで展示をさせてもらいます」と参加者に説明を行い、承諾してもらったうえで開催をしました。

二つ目の例。自分の話で恐縮なのですが、私、大井は声楽家としても活動しており、色々な人たちと音楽ワークショップを行うことがあります。ある日、たんぼぼの家の障害のあるメンバーたちとのワークショップの中で、施設のオリジナル・テーマソングをつくることにしました。みんなで話し合いながら歌詞をホワイトボードに書き、交代でメロディをつけ、テーマソングが完成。最後にはみんなで大合唱をしました。

さて、このテーマソングの権利は誰のものなのでしょう。先ほどの宿利さんのケースとの大きな違いは、「全員で一つのものをつくった」という点にあります。宿利さんの場合は、そのつくり方を宿利さんがみんなに伝え、作品自体はそれぞれの参加者が別々に制作しました。一方、今回の音楽ワークショップでは、歌詞もメロディも全員でアイデアを出しあひながら一つのものをつくりました。このように、複数人で協力してつくり上げ、しかも



みんなで歌詞やメロディを出しあい、その場で作られたテーマソング

その作品を一人ひとりに切り分けることができなような著作物のことを「共同著作物」と呼びます。共同著作物は、その著作権も創作に関わった全員に等しく帰属するとされ、つまり、このテーマソングに関しては、ワークショップ参加者全員の合意がなければ、私が勝手に歌詞を書き換えたり、発表したりすることはできないのです。

このように参加型ワークショップを通じて生まれた作品に関しては、その作者が増えることにより、権利が誰のものか、慎重に考えて取り扱っていく必要があります。これはもちろん「法律で決められているから慎重に考えなければいけない」ということもあるのですが、そもそも、参加してくれた人たち一人ひとりを、きちんと作者としてリスペクトするという点でも大切にしたいた観点です。リスペクトの表し方には色々な方法があります。

例えば、参加者募集の際にワークショップの目的や、制作する作品の今後の使い方（展示方法や展示場所など）をきちんと伝えること、完成した作品を展示するときには講師のアーティストだけでなく参加者の名前もクレジットすること、など、それぞれの地点と目線に立つたマネジメントが必要になるでしょう。

おわりに

はじめに申し上げたように、私たちはあくまで障害のある人のアート活動を応援する団体で、法律の専門家ではありません。正直にお話すると、私たちもまだわからないことばかりで日々学びながら活動をしています。しかし、こうして学びながら創作の現場に携わることは、そもそもアートとはなんなのか、その魅力はどこにあるのか、そんなことを考えるきっかけになっているように思います。

知的財産権とは、その名の通り「財産」を守る権利です。みなさんの現場にもきつと様々なアイデアや表現といった財産が広がっていると 생각합니다。知的財産権について考えるこ

とは、そんな財産を見つけ、育て、広げていくことにつながるのではないのでしょうか。この原稿がその入り口になることができれば嬉しいです。

一般財団法人たんぼぼの家

奈良を拠点に、障害のある人の表現活動を軸としたアートプロジェクトを実施する市民団体。セミナーや展覧会、ワークショップ等の企画運営や、障害のある人と一緒に新しい仕事のあり方を考える「Good Jobプロジェクト」の推進、企業や大学との連携など、色々な切り口から活動が続いている。近年、誰もが知的財産について学べる環境づくりを目指し、知財学習推進プロジェクトをスタート。ハンドブックやカードゲーム教材の制作等を行っている。

大井卓也（おおいたくや）

多様な人の関わりや、コミュニティの中から生まれるアートに興味を持ち、2016年にたんぼぼの家に就職。主に障害のある人の表現活動の中間支援に携わっている。声楽家、ガムラン奏者としても活動。実験音楽を主なレパートリーとして演奏を行う。

ワークブック「アート × 社会教育」
事業『アーティストと開発する社会教育プログラム』

発行・制作	NPO 法人地域サポートわかさ 那覇市若狭 2 丁目 12-1（那覇市若狭公民館指定管理者） TEL 098-917-3446
発行日	2022 年 2 月
発行人	上原廣保
監修	藤 浩志
制作	宮城 潤、新垣香乃実
編集	坂田太郎
イラスト	石垣真由美
校正協力	岡部徳枝
協力	樋口貞幸
支援	沖縄県、公益財団法人沖縄県文化振興会 令和 3 年度沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業

